

魚津市告示第26号

魚津市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金
交付要綱の一部改正について

魚津市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金交付要綱（
令和5年魚津市告示第112号）の一部を次のように改正する。

令和6年2月20日

魚津市長 村椿 晃

改正後	改正前
第1条—第18条 (略) 別表 (第3条、第4条関係) 【別記】 様式第1号—様式第10号 (略)	第1条—第18条 (略) 別表 (第3条、第4条関係) 【別記】 様式第1号—様式第10号 (略)

別表（第3条、第4条関係）

重点対策加速化事業

（1）自家消費型太陽光発電設備（PPA）

補助金の目的		PPAによる太陽光発電設備整備費費用の一部を補助することにより、太陽光発電設備の更なる普及と、それに伴う再生可能エネルギーの利用促進を目的とする。
補助対象者		PPA事業者（需要家に対してPPAにより電気を供給する事業者）
補助対象事業		<p>自家消費型太陽光発電設備をPPAにより設置する事業で、次に掲げる要件を全て満たすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領（令和4年3月30日環政計発第2203303号。以下「国実施要領」という。）別紙2の2（2）ア（ア）に定める交付要件を満たすこと。 2 太陽光発電設備の発電電力量の計測器等が設置されること。 3 市内に設置されるものであること。 4 他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施する事業でないこと。
補助金額		5万円/kW（事業用として事業所に設置されるもの） 7万円/kW（家庭用として住宅等に設置されるもの）
交付申請書	様式	様式第1号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の1月末まで
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業計画書（様式第1号別紙1） 2 申請者の登記事項証明書の写し 3 申請者の役員等氏名一覧表（様式第1号別紙2） 4 補助対象設備の見積書の写し 5 太陽光発電設備の設置に係る誓約書（様式第1号別紙5） 6 PPA事業実施に係る承諾書（様式第1号別紙7） 7 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
実績報告書	様式	様式第8号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の3月末まで
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 実績報告書個票（太陽光発電設備） 2 施工前後の写真 3 補助対象設備の設置に係る領収書等の写し 4 系統連携契約を証明する書類の写し 5 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(2) P P A 事業用蓄電池

補助金の目的	P P A 事業による太陽光発電設備に係る蓄電池の整備費用の一部を補助することにより、太陽光発電設備の更なる普及と、それに伴う再生可能エネルギーの利用促進を目的とする。	
補助対象者	P P A 事業者（需要家に対して P P A により電気を供給する事業者）	
補助対象事業	<p>（1）の付帯設備として蓄電池を設置する事業で、次に掲げる要件を全て満たすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領（令和4年3月30日環政計発第2203303号。以下「国実施要領」という。）別紙2の2（2）ア（イ）に定める交付要件を満たすこと。 2 市内に設置されるものであること。 3 平時において充放電を繰り返すことを前提としたものであり、停電時のみに利用する非常用予備電源でないこと。 4 次の価格以下の蓄電システムであること。 家庭用（4,800Ah・セル未満）：15.5万円／kWh 業務用（4,800Ah・セル以上）：19万円／kWh 5 他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施する事業でないこと。 	
補助金額	補助対象経費の 1 / 3（上限40万円）	
交付申請書	様式	様式第1号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の1月末まで
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業計画書（様式第1号別紙3） 2 補助対象設備の見積書の写し 3 蓄電池の設置に係る誓約書（様式第1号別紙6） 4 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
実績報告書	様式	様式第8号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の <u>3月末</u> まで
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 実績報告書個票（蓄電池） 2 施工前後の写真 3 補助対象事業契約書の写し 4 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(3) 自家消費型太陽光発電設備（公共施設 P P A）

補助金の目的	公共施設における P P A による太陽光発電設備整備費用の一部を補助することにより、公共施設への太陽光発電設備の更なる普及と、それに伴う再生可能エネルギーの利用促進を目的とする。	
補助対象者	P P A 事業者（需要家に対して P P A により電気を供給する事業者）	
補助対象事業	<p>自家消費型太陽光発電設備を P P A により設置する事業で、次に掲げる要件を全て満たすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領（令和 4 年 3 月 30 日環政計発第 2203303 号。以下「国実施要領」という。）別紙 2 の 2（2）ア（ア）に定める交付要件を満たすこと。 2 太陽光発電設備の発電電力量の計測器等が設置されること。 3 市内に設置されるものであること。 4 他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施する事業でないこと。 	
補助金額	補助対象経費の 1 / 2	
交付申請書	様式	様式第 1 号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の 1 月末まで
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業計画書（様式第 1 号別紙 1） 2 申請者の登記事項証明書の写し 3 申請者の役員等氏名一覧表（様式第 1 号別紙 2） 4 補助対象設備の見積書の写し 5 太陽光発電設備の設置に係る誓約書（様式第 1 号別紙 5） 6 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
実績報告書	様式	様式第 8 号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の <u>3 月末</u> まで
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 実績報告書個票（太陽光発電設備） 2 施工前後の写真 3 補助対象設備の設置に係る領収書等の写し 4 系統連携契約を証明する書類の写し 5 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(4) 自家消費型太陽光発電設備（自己所有者用）

補助金の目的	自己所有型による太陽光発電設備整備費費用の一部を補助することにより、太陽光発電設備の更なる普及と、それに伴う再生可能エネルギーの利用促進を目的とする。	
補助対象者	事業所又は住宅等に太陽光発電設備を設置する者	
補助対象事業	<p>自家消費型太陽光発電設備を自己所有により設置する事業で、次に掲げる要件を全て満たすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領（令和4年3月30日環政計発第2203303号。以下「国実施要領」という。）別紙2の2（2）ア（ア）に定める交付要件を満たすこと。 2 太陽光発電設備の発電電力量の計測器等が設置されること。 3 市内に設置されるものであること。 4 他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施する事業でないこと。 	
補助金額	5万円／kW（事業用として事業所に設置されるもの） 7万円／kW（家庭用として住宅等に設置されるもの）	
交付申請書	様式	様式第1号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の1月末まで
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業計画書（様式第1号別紙1） 2 申請者の役員等氏名一覧表（様式第1号別紙2） 3 補助対象設備の見積書の写し 4 太陽光発電設備の設置に係る誓約書（様式第1号別紙5） 5 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
実績報告書	様式	様式第8号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の <u>3月末</u> まで
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 実績報告書個票（太陽光発電設備） 2 施工前後の写真 3 補助対象設備の設置に係る領収書等の写し 4 系統連携契約を証明する書類の写し 5 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(5) 自己所有事業用蓄電池

補助金の目的	自己所有型による太陽光発電設備に係る蓄電池の整備費用の一部を補助することにより、太陽光発電設備の更なる普及と、それに伴う再生可能エネルギーの利用促進を目的とする。	
補助対象者	事業所又は住宅等に蓄電池を設置する者	
補助対象事業	<p>(4) の付帯設備として蓄電池を設置する事業で、次に掲げる要件を全て満たすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領（令和4年3月30日環政計発第2203303号。以下「国実施要領」という。）別紙2の2（2）ア（イ）に定める交付要件を満たすこと。 2 市内に設置されるものであること。 3 平時において充放電を繰り返すことを前提としたものであり、停電時のみに利用する非常用予備電源でないこと。 4 次の価格以下の蓄電システムであること。 家庭用（4,800Ah・セル未満）：15.5万円/kWh 業務用（4,800Ah・セル以上）：19万円/kWh 5 他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施する事業でないこと。 	
補助金額	補助対象経費の1/3（上限40万円）	
交付申請書	様式	様式第1号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の1月末まで
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業計画書（様式第1号別紙3） 2 補助対象設備の見積書の写し 3 蓄電池の設置に係る誓約書（様式第1号別紙6） 4 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
実績報告書	様式	様式第8号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の <u>3月末</u> まで
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 実績報告書個票（蓄電池） 2 施工前後の写真 3 補助対象設備の設置に係る領収書等の写し 4 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(6) 高効率給湯器（自己所有）

補助金の目的	自己所有による住宅等の高効率給湯機器の設備の設置費用の一部を補助することによりエネルギー消費を抑制し、二酸化炭素の排出削減を目的とする。	
補助対象者	住宅等に給湯器を設置する者	
補助対象事業	次に掲げる要件を全て満たすものとする。 1 既設の給湯機器を撤去し、新規に購入する機器に更新すること。 2 既設の給湯機器に対して、更新後の給湯機器が30%以上の省エネ効果が得られること。 3 市内に設置されるものであること。 4 他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施する事業でないこと。	
補助金額	補助対象経費の1/2（上限40万円）	
交付申請書	様式	様式第1号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の1月末まで
	添付書類	1 事業計画書（様式第1号別紙4） 2 補助対象経費が分かる見積書の写し 3 従来の給湯機器に対して30%以上の省CO2効果が得られることを証明するもの（様式第1号別紙8） 4 3の数字の根拠が分かる書類（カタログ等） 5 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
実績報告書	様式	様式第8号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の3月末まで
	添付書類	1 実績報告書個票（給湯器） 2 給湯器設置前後の写真（設置の全景と、製造年・型式等が確認できる写真） 3 補助対象設備の設置に係る領収書等の写し 4 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
その他	30日以内の期間において完了した事業の場合、実績報告書の添付書類も添えて交付申請を行うことができる。	

(7) 高効率給湯器 (リース)

補助金の目的	リース契約による住宅等の高効率給湯機器の設備の設置費用の一部を補助することによりエネルギー消費を抑制し、二酸化炭素の排出抑制を目的とする。	
補助対象者	リース契約により住宅等に給湯器を導入するリース事業者	
補助対象事業	次に掲げる要件を全て満たすものとする。 1 既設の給湯機器を撤去し、新規に購入する機器に更新すること。 2 既設の給湯機器に対して、更新後の給湯機器が30%以上の省エネ効果が得られること。 3 補助金の充当により、リース料負担額が、補助金充当額以上に減ぜられること。 4 市内に設置されるものであること。 5 他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施する事業でないこと。	
補助率	補助対象経費の 1 / 2 (上限40万円)	
交付申請書	様式	様式第1号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の1月末まで
	添付書類	1 事業計画書(様式第1号別紙4) 2 補助対象経費が分かる見積書の写し 3 従来の給湯機器に対して30%以上の省CO2効果が得られることを証明するもの(様式第1号別紙8) 4 3の数字の根拠が分かる書類(カタログ等) 5 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
実績報告書	様式	様式第8号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の3月末まで
	添付書類	1 実績報告書個票(給湯器) 2 給湯器設置前後の写真(設置の全景と、製造年・型式等が確認できる写真) 3 補助対象設備の設置に係る領収書等の写し 4 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
その他	30日以内の期間において完了した事業の場合、実績報告書の添付書類も添えて交付申請を行うことができる。	

別表（第3条、第4条関係）

重点対策加速化事業

（1）自家消費型太陽光発電設備（PPA）

補助金の目的		PPAによる太陽光発電設備整備費費用の一部を補助することにより、太陽光発電設備の更なる普及と、それに伴う再生可能エネルギーの利用促進を目的とする。
補助対象者		PPA事業者（需要家に対してPPAにより電気を供給する事業者）
補助対象事業		<p>自家消費型太陽光発電設備をPPAにより設置する事業で、次に掲げる要件を全て満たすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領（令和4年3月30日環政計発第2203303号。以下「国実施要領」という。）別紙2の2（2）ア（ア）に定める交付要件を満たすこと。 2 太陽光発電設備の発電電力量の計測器等が設置されること。 3 市内に設置されるものであること。 4 他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施する事業でないこと。
補助金額		5万円/kW（事業用として事業所に設置されるもの） 7万円/kW（家庭用として住宅等に設置されるもの）
交付申請書	様式	様式第1号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の1月末まで
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業計画書（様式第1号別紙1） 2 申請者の登記事項証明書の写し 3 申請者の役員等氏名一覧表（様式第1号別紙2） 4 補助対象設備の見積書の写し 5 太陽光発電設備の設置に係る誓約書（様式第1号別紙5） 6 PPA事業実施に係る承諾書（様式第1号別紙7） 7 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
実績報告書	様式	様式第8号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の2月末まで
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 実績報告書個票（太陽光発電設備） 2 施工前後の写真 3 補助対象設備の設置に係る領収書等の写し 4 系統連携契約を証明する書類の写し 5 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(2) P P A 事業用蓄電池

補助金の目的		P P A 事業による太陽光発電設備に係る蓄電池の整備費用の一部を補助することにより、太陽光発電設備の更なる普及と、それに伴う再生可能エネルギーの利用促進を目的とする。
補助対象者		P P A 事業者（需要家に対して P P A により電気を供給する事業者）
補助対象事業		<p>（1）の付帯設備として蓄電池を設置する事業で、次に掲げる要件を全て満たすものとする。</p> <p>1 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領（令和4年3月30日環政計発第2203303号。以下「国実施要領」という。）別紙2の2（2）ア（イ）に定める交付要件を満たすこと。</p> <p>2 市内に設置されるものであること。</p> <p>3 平時において充放電を繰り返すことを前提としたものであり、停電時のみに利用する非常用予備電源でないこと。</p> <p>4 次の価格以下の蓄電システムであること。 家庭用（4,800Ah・セル未満）：15.5万円／kWh 業務用（4,800Ah・セル以上）：19万円／kWh</p> <p>5 他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施する事業でないこと。</p>
補助金額		補助対象経費の1／3（上限40万円）
交付申請書	様式	様式第1号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の1月末まで
	添付書類	<p>1 事業計画書（様式第1号別紙3）</p> <p>2 補助対象設備の見積書の写し</p> <p>3 蓄電池の設置に係る誓約書（様式第1号別紙6）</p> <p>4 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類</p>
実績報告書	様式	様式第8号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の <u>2</u> 月末まで
	添付書類	<p>1 実績報告書個票（蓄電池）</p> <p>2 施工前後の写真</p> <p>3 補助対象事業契約書の写し</p> <p>4 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類</p>

(3) 自家消費型太陽光発電設備（公共施設 P P A）

補助金の目的	公共施設における P P A による太陽光発電設備整備費用の一部を補助することにより、公共施設への太陽光発電設備の更なる普及と、それに伴う再生可能エネルギーの利用促進を目的とする。	
補助対象者	P P A 事業者（需要家に対して P P A により電気を供給する事業者）	
補助対象事業	<p>自家消費型太陽光発電設備を P P A により設置する事業で、次に掲げる要件を全て満たすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領（令和 4 年 3 月 30 日環政計発第 2203303 号。以下「国実施要領」という。）別紙 2 の 2（2）ア（ア）に定める交付要件を満たすこと。 2 太陽光発電設備の発電電力量の計測器等が設置されること。 3 市内に設置されるものであること。 4 他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施する事業でないこと。 	
補助金額	補助対象経費の 1 / 2	
交付申請書	様式	様式第 1 号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の 1 月末まで
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業計画書（様式第 1 号別紙 1） 2 申請者の登記事項証明書の写し 3 申請者の役員等氏名一覧表（様式第 1 号別紙 2） 4 補助対象設備の見積書の写し 5 太陽光発電設備の設置に係る誓約書（様式第 1 号別紙 5） 6 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
実績報告書	様式	様式第 8 号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の <u>2 月末</u> まで
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 実績報告書個票（太陽光発電設備） 2 施工前後の写真 3 補助対象設備の設置に係る領収書等の写し 4 系統連携契約を証明する書類の写し 5 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(4) 自家消費型太陽光発電設備（自己所有者用）

補助金の目的	自己所有型による太陽光発電設備整備費費用の一部を補助することにより、太陽光発電設備の更なる普及と、それに伴う再生可能エネルギーの利用促進を目的とする。	
補助対象者	事業所又は住宅等に太陽光発電設備を設置する者	
補助対象事業	<p>自家消費型太陽光発電設備を自己所有により設置する事業で、次に掲げる要件を全て満たすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領（令和4年3月30日環政計発第2203303号。以下「国実施要領」という。）別紙2の2（2）ア（ア）に定める交付要件を満たすこと。 2 太陽光発電設備の発電電力量の計測器等が設置されること。 3 市内に設置されるものであること。 4 他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施する事業でないこと。 	
補助金額	5万円／kW（事業用として事業所に設置されるもの） 7万円／kW（家庭用として住宅等に設置されるもの）	
交付申請書	様式	様式第1号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の1月末まで
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業計画書（様式第1号別紙1） 2 申請者の役員等氏名一覧表（様式第1号別紙2） 3 補助対象設備の見積書の写し 4 太陽光発電設備の設置に係る誓約書（様式第1号別紙5） 5 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
実績報告書	様式	様式第8号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の2月末まで
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 実績報告書個票（太陽光発電設備） 2 施工前後の写真 3 補助対象設備の設置に係る領収書等の写し 4 系統連携契約を証明する書類の写し 5 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(5) 自己所有事業用蓄電池

補助金の目的	自己所有型による太陽光発電設備に係る蓄電池の整備費用の一部を補助することにより、太陽光発電設備の更なる普及と、それに伴う再生可能エネルギーの利用促進を目的とする。	
補助対象者	事業所又は住宅等に蓄電池を設置する者	
補助対象事業	<p>(4) の付帯設備として蓄電池を設置する事業で、次に掲げる要件を全て満たすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領（令和4年3月30日環政計発第2203303号。以下「国実施要領」という。）別紙2の2（2）ア（イ）に定める交付要件を満たすこと。 2 市内に設置されるものであること。 3 平時において充放電を繰り返すことを前提としたものであり、停電時のみに利用する非常用予備電源でないこと。 4 次の価格以下の蓄電システムであること。 家庭用（4,800Ah・セル未満）：15.5万円/kWh 業務用（4,800Ah・セル以上）：19万円/kWh 5 他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施する事業でないこと。 	
補助金額	補助対象経費の1/3（上限40万円）	
交付申請書	様式	様式第1号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の1月末まで
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業計画書（様式第1号別紙3） 2 補助対象設備の見積書の写し 3 蓄電池の設置に係る誓約書（様式第1号別紙6） 4 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
実績報告書	様式	様式第8号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の <u>2月末</u> まで
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 実績報告書個票（蓄電池） 2 施工前後の写真 3 補助対象設備の設置に係る領収書等の写し 4 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(6) 高効率給湯器（自己所有）

補助金の目的	自己所有による住宅等の高効率給湯機器の設備の設置費用の一部を補助することによりエネルギー消費を抑制し、二酸化炭素の排出削減を目的とする。	
補助対象者	住宅等に給湯器を設置する者	
補助対象事業	次に掲げる要件を全て満たすものとする。 1 既設の給湯機器を撤去し、新規に購入する機器に更新すること。 2 既設の給湯機器に対して、更新後の給湯機器が30%以上の省エネ効果が得られること。 3 市内に設置されるものであること。 4 他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施する事業でないこと。	
補助金額	補助対象経費の1/2（上限40万円）	
交付申請書	様式	様式第1号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の1月末まで
	添付書類	1 事業計画書（様式第1号別紙4） 2 補助対象経費が分かる見積書の写し 3 従来の給湯機器に対して30%以上の省CO2効果が得られることを証明するもの（様式第1号別紙8） 4 3の数字の根拠が分かる書類（カタログ等） 5 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
実績報告書	様式	様式第8号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の2月末まで
	添付書類	1 実績報告書個票（給湯器） 2 給湯器設置前後の写真（設置の全景と、製造年・型式等が確認できる写真） 3 補助対象設備の設置に係る領収書等の写し 4 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
その他	30日以内の期間において完了した事業の場合、実績報告書の添付書類も添えて交付申請を行うことができる。	

(7) 高効率給湯器 (リース)

補助金の目的	リース契約による住宅等の高効率給湯機器の設備の設置費用の一部を補助することによりエネルギー消費を抑制し、二酸化炭素の排出抑制を目的とする。	
補助対象者	リース契約により住宅等に給湯器を導入するリース事業者	
補助対象事業	次に掲げる要件を全て満たすものとする。 1 既設の給湯機器を撤去し、新規に購入する機器に更新すること。 2 既設の給湯機器に対して、更新後の給湯機器が30%以上の省エネ効果が得られること。 3 補助金の充当により、リース料負担額が、補助金充当額以上に減ぜられること。 4 市内に設置されるものであること。 5 他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施する事業でないこと。	
補助率	補助対象経費の 1 / 2 (上限40万円)	
交付申請書	様式	様式第1号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の1月末まで
	添付書類	1 事業計画書 (様式第1号別紙4) 2 補助対象経費が分かる見積書の写し 3 従来の給湯機器に対して30%以上の省CO2効果が得られることを証明するもの (様式第1号別紙8) 4 3の数字の根拠が分かる書類 (カタログ等) 5 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
実績報告書	様式	様式第8号
	提出期限	交付申請をする日の属する年度の2月末まで
	添付書類	1 実績報告書個票 (給湯器) 2 給湯器設置前後の写真 (設置の全景と、製造年・型式等が確認できる写真) 3 補助対象設備の設置に係る領収書等の写し 4 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
その他	30日以内の期間において完了した事業の場合、実績報告書の添付書類も添えて交付申請を行うことができる。	

附 則

この告示は、公表の日から施行する。